

平成21年12月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成21年12月22日（火曜日）午前9時33分から午前10時38分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第59号） 相模原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について（学校教育部）

日程第 2（議案第60号） 相模原市教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則を廃止する規則について（教育総務室）

日程第 3（議案第61号） 相模原市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について（生涯学習部）

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 金 川 純 子

委 員 斎 藤 文

○説明のために出席した者

教 育 局 長 榎 田 達 雄 教育環境部長 三 沢 賢 一

学 校 教 育 部 長 小 宮 満 彦 生涯学習部長 大 貫 英 明

教 育 局 参 事 柿 沢 正 史 教 育 総 務 室 田 中 雅 幸
兼教育総務室長 担 当 課 長

教 育 総 務 課 桐 生 卓 郎 教育総務室主任 土 屋 光 一 郎
総 括 副 主 幹

教 育 総 務 部 参 事 森 晃 学 校 保 健 課 三 樹 隆 久

兼学校保健課長		担当課長	
学校保健課主事	片山 俊	学校教育部参事 兼学校教育課長	佐藤 陽一
学校教育課長 担当課長	今井 勉	学校教育課長 担当課長	土肥 正高
学校教育課事 指導主事	川上 孝生	学校教育課事 指導主事	清水 孝子
学校教育課事 指導主事	霧生 貴紀	学校教育課事 指導主事	西山 俊彦
生涯学習部参事 兼生涯学習課長	和田 隆一	生涯学習課副主幹	笹野 清美

○事務局職員出席者

教育総務室副主幹	杉山 吏一	教育総務室主任	坂本 正俊
----------	-------	---------	-------

□開 会

◎溝口委員長 ただいまから相模原市教育委員会12月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、斎藤委員と金川委員を指名いたします。

なお、開会時におきます本日の傍聴人は3名でございます。

どうぞ、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

□相模原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

◎溝口委員長 それでは議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程1、議案第59号、相模原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小宮学校教育部長 議案第59号、相模原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

提案の理由でございますが、新学習指導要領の実施に伴う標準授業時数の増加に対応するため、休業日を授業日とすることができる旨の規定の追加、その他所要の改正をするため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により、提案するものでございます。

改正の内容につきましては、教育委員会11月定例会で途中経過をご報告いたしましたように、既存の授業日数では新学習指導要領の授業時数増加への対応が困難な学校につきまして、長期休業期間の休業日を授業日に変更し、授業日数の確保ができるような特例的な条件整備といたしまして規則の一部を改正し、平成22年度からの教育課程編成に対応できるようにするものでございまして、規則の第3条に第2項といたしまして、「校長は、前項の規定にかかわらず、相模原市教育委員会の承認を得て、休業日を授業日とすることができる。」を追加するものでございます。

なお、この規則は、公布の日から施行するものでございます。

以上、よろしくご決定くださいますようお願いいたします。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 この変更は家庭にとってもすごく大きな変更だと思うのです。多分、市が保護者に説明をしても、きっと聞いていない人は聞いていないし、お手紙を出してもなかなか伝わらなかったりすることがあると思うので、すごく説明の仕方が大事だと思っているのですが。実は、私の子どもが通っている学校では、お手紙に色がついていて、白いお手紙は普通の学内の連絡なのですが、今回のインフルエンザの対応の仕方が変わりましたとか、そういう重要な、どうしても見てもらいたいお手紙はピンクで来たり、少し重要度が低いお手紙は黄色で来たり。保護者としても、こんな無精な私でもピンクが来ると、絶対に読まなきゃという気持ちになったり。子どもの方でもわかってきて、お母さん、今日、ピンクが来たよと言って出してくれるようになってきたので、少しそういうようなアイデア次第で伝え方とか受け取る側も真剣になれるのかなと思いますので、もう少しそういう工夫をしていただくとかで、お金をかけずにアイデアでクリアできるところもあるかなと思いますので、いろいろな案が出るといいなと思っています。お願いします。

○佐藤学校教育課長 今のお話、確かに重大な連絡だと思っております。そして、この時期にどうしてお諮りをしたかと申し上げますと、学校は次年度に向けての教育課程編成を現在しているところがございます。それに間に合わせたいというのが1点目の理由でございます。

2点目の理由といたしましては、これから新入生説明会、あるいは次年度に向けた学期末、学年末の保護者会等がございます。そういう中で十分な周知ができるようにこのタイミングを見計らったものでございます。

今いただいたご意見につきましては、もし、この規定に基づいて、長期休業の短縮等をする学校がありましたら、関係する職員、あるいは管理職を集めまして、事前の十分な説明を行って、きちんと保護者に漏れなく伝わるように要請したいと思っております。

◎斎藤委員 1つ確認なのですが、規則ですのでかなり緩い書き方になると思うのですが、突然、来月、例えばインフルエンザだから、1週間休みが短くなります、延びますということは、運用上もしないのですよね。

○佐藤学校教育課長 現在お諮りしているものにつきましては、年間計画を立てるときのよりどころでございますので、突発的な部分に対応するための規定ではございません。あくまで年間のスケジュールを授業時数や行事のあり方を決めるところのよりどころでござい

ます。

◎齋藤委員 その辺を保護者に説明をするときは、やはり仕事をしている者にとってはその区別はつくのですが、いきなり校長裁量でこうなりますから、短縮しますという話を持っていくと、では今後も突然、学期途中にかわったりするのですね、ということになりますので、その辺のところも難しいかなと思うので。素人はつい鵜呑みにして、いつどうなるかわからないのかしらみたいになると誤解が多くてまたもめるかと思いますので。

○佐藤学校教育課長 先ほど申しましたように、今のご指摘を受けまして、取り組む学校については、きちんとその辺り誤解のないように連絡するよう伝えたいと思っております。

◎齋藤委員 あと、ある意味、ここには載ってこないルールというものがあると思うのですが。学年末はいろいろなことで難しいとか、いろいろルールがあるかと思うのですが、そういうのは運用規則のようなものを別につくられるのですか。

○土肥学校教育課担当課長 この規則改正を受けまして、これにともなって細かな部分を規定する、要綱という形で細かな部分をお示ししまして、これが適応できる部分は、長期休業でも例えば冬季、夏季に限ってだとか、そういった部分についてはお示しをして、説明をする中で混乱のないような形で全市的に周知を図ってまいりたいと考えてございます。

◎齋藤委員 その要綱ではどのぐらいまでを想定されているのでしょうか。例えば、授業時間数を増やすにしても、概ねこのぐらいだとか、今おっしゃったように、とれるのは夏季、冬季に限るとか、細かい要綱をつくらざるを得なくなりますよね。

○土肥学校教育課担当課長 今ご質問がございました日数につきましては、授業時数確保などで必要最低限の日数とし、一応合計が7日間を超えないと。あくまでもマックスとして7日間という形で規定をしております。もちろん、その変更が児童生徒の過度な負担にならないようにという部分も押さえてお示しをしているところでございます。

◎齋藤委員 そうしますと、今想定しているのは、上限の日数とどこに設置するかということが要綱に載ると。理由の方はどうなのですか。その7日間確保しなければいけないというのは。いろいろな理由によってそうなる学校と、ある意味、やらなくてもいい学校もできるわけです。そこのところはどこまで、休業する目安というのは、大体のガイドラインをつくられるのですか。

○佐藤学校教育課長 基本的に、長期休業は家庭に帰す、あるいは子どもたちの心身のリフレッシュを図る期間であることが前提だと思っております。ただ、学校の特性に応じて、どうしてもこの時期にこういった行事をしたいですとか、あるいは、一定の行事を確保する

ためにどうしても授業時数を確保しなければいけない、それを夏休みに充てざるを得ないという学校の特性というものがございませう。基本的に私たちの方に事前に報告をいただいて、内容を精査した上で承認をしていきたいと。あくまでも基本は長期休業は子どもたちのリフレッシュの期間だという位置づけをしています。その特例的な部分ということで押さえさせていただきたいと思っています。

◎**小林委員** 承認される期間を7日間と想定しているようですが、新しい学習指導要領の実施による授業時数の増加というのは各学年によって違うと思うのです。各学年をどのぐらいと読んでいて、そして7日ととらえたのか。6日ではだめなのか、8日ではだめなのか。その辺をお願いしたいと思います。

○**佐藤学校教育課長** 授業時数が小学校1、2年については週2コマ、年間70時間の増加になります。それ以降の学年につきましては週1コマ、年間35時間の増になります。

長期休業を7日間をマックスとした理由でございませうが、基本的には半日の教育活動を想定しております。7日間それぞれ4時間、 $4 \times 7 = 28$ 時間という形を考えております。35時間の増加につきましては、 $35 - 28$ 、残りの7時間ですか、これについては通常の課業の中で埋めていただきたい。それから、小学校1年生、2年生を夏休みにかなり登校させるのはいかがなものかという部分がございまして、この辺を加味すると7日がマックスではなかろうかと。こんな理解でございませう。

◎**小林委員** そうなりますと、例えば我々の社会の中で予想できないことのために授業ができなかったと。それへの対応はどうしたらよろしいのでしょうか。

○**佐藤学校教育課長** 先ほど申しましたように、これは年間スケジュールを立てる上でのお話でございませう。予想できない、例えばインフルエンザとかあるいは天変地異、こういったものについては、前回の教育委員会でもお話をしたかと思いますが、各学校がそれぞれの実態に応じて、例えば7時間目の日の特設するだとか、行事のあり方を年度内で大幅に変更して授業時数を確保するだとか、そういった方途で乗り越えるのが適当だと思っております。

今お諮りをしているものは、あくまで年間の予定を立てる上での根拠でございませう。

◎**小林委員** 年間計画ということになりますと、申請と承認の期限というものが出てくると思うのです。その辺はどうなっておりますか。

○**西山学校教育課指導主事** 期限につきましては、来年度の実施につきましては本年度の2月末を申請の締め切りと考えております。それ以降の申請につきましては、9月末にして

おります。9月末にした理由につきましては、学校の休業日を授業日に充てるにあたりましては、予算編成上の理由がございまして、そのような形で9月末を期限にしております。

◎**金川委員** 例えば自分の子の行っている学校はお休みなのに、隣の地域の子どもはランドセル背負って学校に行っているという状況もあり得るわけですね。一律にしなかった理由というのは。

○**佐藤学校教育課長** 学校の特性を少しお話をさせてください。例えば、修学旅行のあり方でございます。林間学校だとか登山だとか、そういった教育計画を組んだ場合は夏休みの時期に行った方がよりベターかと思っております。そういったような学校の特色で、ある学校においては通常どおりの修学旅行、日光に行く。もう一方の学校においては今お話をしたように登山だとか林間学校だとか、そういう夏のシーズンに応じた行事を組みたいと。そういった学校の特性、あるいは学校経営にかかわる問題だと思っておりますので、その結果から、当然、A小学校と隣りあったB小学校が違ったスケジュールになることはやむを得ないものだと理解しております。

◎**岡本教育長** 先ほど予算が影響すると。このことで増える予算や何かも少しお話をしてください。

○**佐藤学校教育課長** 取り組む学校が増えた場合、教室の照明がつくわけですから光熱水費部分の増になります。それから子どもたちの通学にかかわる部分では、横断歩道を渡るときに学童通学安全指導員さんですか、黄色の旗を、子どもたちの安全を確保されている方。そういった方たちの勤務にかかわる日数が増加になります。それから身体に障害のある子どもたちの介助員さん、この人たちが授業日数増にともなって出勤する回数が増えると。こういった部分が予算編成にかかわる部分でございます。

◎**斎藤委員** 先ほど来年度については2月末申請とお話があったのですが、ということは、要綱は既にできあがっているのですか。

○**西山学校教育課指導主事** 要綱につきましては、現在作成中ございまして、先ほどご提案をさせていただきましたように、公布日をもって施行としますので、それとあわせて学校にも通知をする予定でございます。

◎**溝口委員長** 要綱はこの委員会には出てこないのですか。

○**佐藤学校教育課長** 要綱は実務的な取扱いでございますので、教育長の専決で取り扱う形になっておりますので、この場では資料としてはお示しをしてございません。

◎**溝口委員長** いずれ見せていただくというわけにはいかないのでしょうか。

○佐藤学校教育課長 決定され次第、お示しをしたいと思います。

◎溝口委員長 これだけいろいろ意見が出ましたので、要綱もぜひ、私たちも少し参考にさせていただきます。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第59号、相模原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第59号は可決されました。

□相模原市教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則を廃止する規則について

◎溝口委員長 日程2、議案第60号、相模原市教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則を廃止する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○柿沢教育総務室長 議案第60号、相模原市教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則を廃止する規則につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、平成22年1月14日付で人事委員会が設置されることに伴い、同日付で相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例が改正され、職務に専念する義務の免除に関して、各任命権者が定めることとなっていた事項が、人事委員会規則で定めることとなることから、相模原市教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則を廃止いたしたく提案するものでございます。

なお、本規則の施行期日につきましては、平成22年1月14日とするものでございます。

以上で、議案第60号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第60号、相模原市教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則を廃止する規則についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第60号は可決されました。

□相模原市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

◎溝口委員長 日程3、議案第61号、相模原市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫生涯学習部長 議案第61号、相模原市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

本議案は、青根公民館長、藤野中央公民館長、沢井公民館長、牧野公民館長及び佐野川公民館長の任期に係る特例の廃止をするため、所要の改正をいたしたく提案するものでございます。

改正の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。これまで津久井町、相模湖町及び城山町、藤野町の編入に伴う経過措置として、青根公民館長、藤野中央公民館長、沢井公民館長、牧野公民館長及び佐野川公民館長の任期につきましては、当分の間、任期は2年としておりました。しかし、当該各公民館長の現在の任期が平成22年3月31日をもって満了になりますことから、これまでの任期に係る特例を廃止し、他の公民館長と同様、相模原市立公民館条例施行規則第2条の規定に基づき任期を3年とし、新たな委嘱をしたいとするものでございます。

また、改正規則の施行期日につきましては、各公民館運営協議会への推薦依頼等手続きがございますので公布の日からとするものでございます。

なお、この規則の施行日現在、既に任命されている当該各公民館長の任期につきましては、改正前の例によるものとなります。

以上で、議案第61号相模原市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の説明を終わらせていただきます。

よろしくご決定くださるよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたし

ます。

これについては合併の事務のときに「当分の間」となっていたものを「平成22年3月31日まで」と確定すると理解してよろしいわけですか。

○和田生涯学習課長 合併の経過措置の中で、特例として青根以下5館については2年間の館長の任期とするという特例措置がございましたので、これを旧市の公民館の任期、公民館条例の施行規則では3年となつてございますので、3月の任期を迎えるにあたりまして、ここで規則を改正させていただきたいというものでございます。

◎溝口委員長 ほかにご意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第61号、相模原市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第61号は可決されました。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

次に事務局から2件報告があるようです。

初めに学校保健課、お願いいたします。

○森学校保健課長 学校給食用食器の改善について、ご報告を申し上げます。

本市の学校給食用食器につきましては、ドライ式の学校については現在46校で強化磁器食器としております。それから、まだ従来のウェット式の未改築校につきましてはポリプロピレン製のPP食器と言われるもの、これが26校で使われております。現物を見ていただきたいのですが、これがABS食器です。未改築校で使われているのが手前のPP樹脂食器です。それから、ドライ校で使われているのが最後に出した白い強化磁器食器です。それが46校で現在使われております。

そういう中で、強化磁器食器は非常に質感・風合いもよくて、ご家庭で使われているような磁器食器なのですが、平成7年の米飯給食の促進ということでそれを導入してまいりました。それから冒頭申し上げたとおり、PP食器については、磁器食器を入れたいのですが、かさばるものですから、未改修のところにつきましては強化磁器食器を入れられなくてPP食器を使っている現状でございます。そういう中で強化磁器食器については、先ほど申したとおり質感もよく、食育の推進上、非常に優れているというメリットがあるの

ですが、反面、非常に重たく、特に低学年の子どもたちが給食室から各クラスにかごに入れて運ぶ際に重くて大変だということ。それから割れるものですから、破損、けが、そういったことのデメリットも持ち合わせているという状況でございます。

PP食器を最初に見てもらったのですが、これについては平成17年以前に購入して、そろそろ耐用年数が来るのです。したがって、かなり傷もついてございますし、着色といったものもなかなか洗浄で落ちにくいという状況がありまして、PP食器についても何か新たな食器に改善したいということが望まれてございます。

そういう中でもう1つ背景としますと、未改修校については、学校の校地が非常に狭いものから、給食室の改築をする際にどうしてもドライ仕様の給食室にする際のスペースがなかなか稼げないこともあって、強化磁器食器を入れると当然、それぞれのかごだとか消毒保管庫だとか、そういったものがかさばってしまうものから、何かいい食器はないかということで今まで検討してまいりました。さらには合併もございまして、各町それから旧市で若干仕様が異なっていることもあり、統一的な食器にできないかという課題も持ち合わせている状況でございます。

そういう中で2番の四角部分に書いてありますが、昨年の平成20年度から新たな統一的な食器を検討してまいりました。幾つか全国的に使われているものを取り寄せ、具体的には5種類の食器を取り寄せて、どれがいいかということで検討してまいりました。当然、環境ホルモンのおそれだとかそういうものがない物、安全な物をいろいろ検討してまいりました。

そういう中で昨年度、もう1つそちらに耐熱ABS樹脂食器というものがございまして、これを導入候補として検討いたしました。これは非常に破損しにくい、それから撥水性にすぐれている、それから耐汚染性、汚れにくいということがございます。そういう中で、昨年の11月から、PP食器を使っている学校にABS樹脂食器を持ち込んでお試しをしてもらいました。それから今年の9月、強化磁器食器を使っているところについてもABS樹脂食器を持ち込んで、子どもたちにお試しで使っていただいたという経過をたどってきました。

そういう中で今年の10月ですが、学校給食用食器改善検討会を立ち上げまして、市P連の代表の正副会長あるいは各学校の給食主任の代表、それから栄養士さん等々に入っていて、意見を伺ってまいりました。その意見をもとに、学校給食運営協議委員会の役員会においてさらに検討いたしました。強化磁器食器は、やはり食育上すぐれていると

いうところについては捨てがたいというご意見、それから、けがや割れるなど。特に低学年の子どもたちが、かごを給食室から持っていくときに途中で少しぶつけて割れてしまう。割れたときにその1枚だけをかえるわけにはいかなく、かご全体をかえなければいけないということ。あるいは、その責任を感じてしまって固まってしまう子がいたなどいろいろあるのですが、結論から申し上げますと、耐熱ABS食器を今後計画的に導入したいと決めさせていただきましたのでご報告を申し上げます。

◎溝口委員長 報告が終わりましたが、ご質問等ございませんでしょうか。

◎金川委員 今後、計画的にということは時差的にということでしょうか。何となく聞いていて、この食器はとても子どもたちが使っているとすてきだなと思うので。一気に全部取りかえてしまうのではなく、例えば低学年の緊急的に問題のある学年からとか、こちらがもう古くなってしまって全然使えないところの一部からとか。まだ使えそうなすてきな物を強制的に取りかえなくてもいいかなという気はしたのですが。

◎森学校保健課長 1つの学校で2種類の食器が混じり合うということではできないのです。洗浄機にかける都合がございますので、当然、洗浄の環境上の問題がございますので、磁器食器とPP食器をあわせもって使うということは多分できません。

あと一番急がれるのが、PP食器が耐用年数が来ていまして、かなり傷がついていて、衛生上問題はないのですが限界に近いものですから、まずPP食器は3年ないしは4年間の中で交換していかなければいけないという緊急的なものでございます。

それから磁器食器については当然割れますので、毎年それなりのお金をかけて買い増しをしています。それが46校ございますので、何年かにかけてABS樹脂食器の方に交換をしていきたいと思えます。したがって、例えば3校についてはABSを導入して、そこで使っていたABSは他の学校の割れたものの補充用として使うなど、計画的に全体を回していきたいと考えております。

◎溝口委員長 予算はどのぐらいかかるのですか。

◎森学校保健課長 概ね毎年、磁器食器の割れた分の補充で1,000万円弱、900万円ぐらいかかっています。それをABSに充てることによって段階的にといたしますか、ABS樹脂食器が入ったところの磁器食器を先ほど言ったように補充用に回すということで全体を、突発的な、経費がかさむようなことがないような中で更新をかけていきたいと思っております。

◎溝口委員長 そうすると、先ほど3年から4年とおっしゃっていましたが、総予算は幾ら

ぐらいかかるのですか。

○森学校保健課長 PP食器を使っている未改築校の12校の更新経費が1,600万円ほどです。それから、磁器食器をABS樹脂食器にかえるにあたっては、先ほど申したとおり毎年の補充用の1,000万円弱の経費を8年間の中で全体の更新をかけていきたいと考えてございます。

◎溝口委員長 約1億円ぐらいということですか。

○森学校保健課長 はい。

◎斎藤委員 磁器は基本的には割れなければ使えますよね。

○森学校保健課長 はい。

◎斎藤委員 こちらはどうなのですか、耐用年数という考え方はあるのですか。

○森学校保健課長 今、私どもの方で入れようとしているものは10年前に開発された商品で、10年前に導入されたものも取り寄せてみました。ほとんど傷がなく、表面のABS樹脂食器というのは非常に強力なもののようにございますので、最低10年は保証できるだろうと思っております。ただ、10年使ったものを見てもまだいけますので、現実的にはさらに長く使えるのかと考えております。

◎斎藤委員 でも、何か残念ですね。

◎金川委員 そうなの、残念です。

◎斎藤委員 こちらはすごく風合いもいいですし。

◎金川委員 相模原っばいし。

◎斎藤委員 こういう割れなくて対応年数がいいものを使わせると雑になりますよね。そういう意味で少し残念は残念ですけれども。運用上は、かなり費用対効果を考えると。

○森学校保健課長 ベストなものは多分ないのだろうと思うのです。先ほど申したとおり、栄養士の方だとか学校現場の主任さんなどいろいろな立場の方の中では、やはり今、斎藤委員がおっしゃったとおり、風合いや質感だとか、そういったところのメリットは非常に高いという、そういったお声はありました。ただ、特に低学年のお子さんの労力だとか、割れたときのショックだとか、そういうことをトータルに考えると、どちらの方がベターなのかということの中で、ABS樹脂食器を選択させていただきたいということでございます。

◎溝口委員長 スプーンなどもかえるのですか。

○森学校保健課長 現在、おはしが給食で使われてございますので、それは従来どおりでござ

ございます。

◎溝口委員長 この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 次に、学校教育課、お願いいたします。

○佐藤学校教育課長 それでは、お手元でございます、平成21年度全国学力学習状況調査の分析結果についてご報告いたしたいと思っております。

本年8月27日に文部科学省から提供をされた、全国学力学習状況調査結果につきまして、相模原市の分析結果がまとまりました。この分析結果を各校に資料提供するとともに本市教育委員会ホームページに掲載する予定でございます。今までと同様、今回の調査で測定できるのは、学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面にしか過ぎませんが、この調査結果をもとに各校においても自校の教育課題を明らかにすることで、今後の教育指導の改善につなげることができるものと考えております。分析の詳細については、変更点3点を踏まえまして、学校教育課、土肥担当課長よりご報告を申し上げます。

○土肥学校教育課担当課長 それでは、お手元にお配りをしました、平成21年度全国学力学習状況調査相模原市分析結果についてをご覧ください。

分析につきましては、昨年度までと同様、国立教育政策研究所の手法を参考に行いまして、分析検討委員会にてご意見をいただきながら進めてまいりました。公表につきましても昨年度までと同様、過度な競争をあおったり、学校の序列化に結びついたりすることがないように配慮し、1箇所を除き言葉での説明といたしました。その1箇所は本年度の変更点の1つ目になります。恐れ入ります、9ページをお開きください。

9ページの脚注の部分ですが、全国と同様な正答率とは、国の平均正答率と比較してプラス・マイナス5%未満の差を表していますという文言を追加いたしました。これは以前、学力調査の開示請求をめぐるご議論の中で提起いただきました事柄をわかりやすく示させていただいたものです。

また、出題の主旨に照らした本市の状況につきましては設問ごとの分析において、正答率70%未満であれば課題があるいたしました。

まず、学力調査結果についてですが、主として知識に関する問題A及び主として活用に関する問題Bの平均正答率は、ともに全国と同様の結果でございました。本市においても今回出題した学習内容の知識・技能の定着に一部課題が見られます。さらに、活用する力についても今回、出題した学習内容にかかる知識・技能を活用する力に課題があるといえ

ます。

本市の概要につきましては資料の3ページから6ページをご覧ください。

その中に小学校国語・算数、中学校国語・数学の順にお示しをしまして、1行目に国との比較における本市の状況、2行目から問題の主旨に照らした本市の状況を示しております。その下に、国語をご覧くださいただければおわかりかと思いますが、話すこと、聞くこと、書くことといった、いわゆる領域ごとの概要を示してあります。その領域ごとの1行目が本年度の変更点の2点目になります。

1行目に国との比較における本市の状況を追加いたしました。これは領域ごとに国との比較を示すと同時に本市の課題を明確にするために工夫したものでございます。

次に生活習慣や学習環境に対する質問紙調査でございますが、資料の43ページをご覧ください。

こちらにも全国と同様の傾向が見られます。本市の特徴として認められることといたしまして、小学生では、家の人と学校での出来事について話をしていますかを始め3項目、中学生では、難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していますかを始め、4項目を取り上げました。

3年間の調査から、小学生は家の手伝いをしている、中学生が読書が好きと回答している割合が毎回やや高く、本市の特徴であることが一層明らかになりました。

最後に、学力調査と質問紙調査の結果の関係についてでございますが、資料46ページをお開きください。

昨年度から本市平均正答率とのポイント差を選択肢ごとグラフ化し分析しておりますが、今年度も同様な方法で分析をいたしました。ここで3点目の変更点になりますが、経年変化を見ることができるよう2年間のグラフを今年度は並べた形で分析を行っております。

資料44ページをご覧ください。

昨年度同様、基本的な生活習慣が身につけている児童生徒や規範意識が高い児童生徒、学習習慣が身につけている児童生徒の方が正答率が高い傾向にあります。同様の傾向が自尊意識の高い児童生徒、テレビ等の視聴時間やテレビゲーム、インターネットに費やす時間が短い児童生徒、学習意欲が高い児童生徒に見られます。

また本市の特徴でもある読書については、読書が好きな児童生徒の方が正答率が高い傾向が見られます。詳しく46ページ以降をご覧くださいとこの傾向がよくおわかりいただ

けるかと思えます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。ご質問等ございませんでしょうか。

◎金川委員 毎年思うのですが、相模原のこの分析していただいた結果というのはものすごく細部にわたって細かく子どもたちの力を見ていただいたり、ものすごいエネルギーをかけてこの資料をつくっていただいているのだなと思い、すごく感謝しています。

これだけ素晴らしい資料を出していただいているのですが、何かクラスで変わったことがあったかなと思っているのですけれども。例えば相模原でもものすごく弱点とされるような所を先生が今年の指導はこうやって変えてみようというような、何か実例があったら教えていただきたいのですが。

○佐藤学校教育課長 具体的な学校名を挙げることはできませんが、先ほど土肥が申し上げましたように学習習慣と学力は相関関係がございまして、例えば自分自身に対して自身の持っている、自己肯定観というのですか、これが高い子は極めて学習面でもそれが反映される状況がございます。そういった意味では、自己肯定観、やればできるんだとか、あるいは自分自身を振り返って、今年成長した点は何かなとか、そういうことを延ばす、自己肯定観を高めるような取り組みというのが本市においてここ数年、多くなってきたと私自身思っているところでございます。

◎金川委員 それもすごく大事ななと思うのですが、全部は見えていないのでわからないのですが7ページ。例えば本市の状況で、全国と比較して低い正答率であり、文脈に則して漢字を正しく書くことに課題があるとなった場合に、クラスの先生方がこれに対して自分のカリキュラムを変えてみようとか、何かそういう実際的なものに利用をされているのかなと思ったのですが。

○土肥学校教育課担当課長 ご指摘のこの漢字の部分、こういった扱いにつきましても当然、学校の先生方も学校の子どもたちの状況も含めて、市の状況を踏まえて、こういった分析結果については承知をされているところでございます。授業の中で漢字の扱い方というのを、例えば1時間の授業の最初の時間に少し継続して扱っていくような工夫を取り入れる学校等々もここ数年、増えてまいりました。同時に、今ちょうど新学習指導要領に向けた教育課程の新たな改善という部分がございますので、そういった国語の研究校でも今、その学校でこういった扱い方がこれからの子どもたちのいわゆる学力を向上させるための1つの方途であるということ今、研究いただいているものを全市的に公表といいますか発表をいただき、波及していただくような取り組みもここ数年増えている状況でございます

ので、各校の先生方はそういった、先進の研究をやっている学校からも情報を得ながら、それを自分のクラス経営の中でいかしていくという取り組みが進んでいるところがございます。

◎**金川委員** 保護者として、その一言を聞けると、すごく安心するのですが、ここにはない場合、そういう方向性というものがあまり見えてこないかと思うので、何かそういう取り組みに対して、こんな対策まで進んでいますということも保護者に伝わるチャンスがあると相模原の保護者の人はすごく安心するのではないかと感じました。

◎**溝口委員長** 保護者へ、今、金川委員さんが言ったようなことは伝えるような場があるのですか。各学校ごとになるわけですか。

○**土肥学校教育課担当課長** 各学校で、当然、学年、学級で行われている保護者会でありますとか、学級から発信する便り、学年あるいは学校での便りの中で、新しい指導要領に変わるということも含めまして、各保護者の方々に学校ではこういったことに力を入れていきますということを発信をする、それが発信をする場になっていたり、また最近ホームページ上でこういった方向で学力向上に努めてまいりますという主旨、その学校で特に重点ポイントとして取り組んでいることをかなり発信している学校も増えてきていると伺っておりますが、同時に私どもも3年間をサイクルに各学校を回って、その各学校のいろいろな発信の状況でありますとか、保護者への説明の状況というものを把握しておりますので、その中で指導主事から各先生、または学校長に私どものほうからそういった部分について、ぜひ保護者の方々にもお伝えいただくような形での助言はしてまいっているところで、また今後も続けていきたいと考えております。

◎**斎藤委員** 昨年、私の子どもがこれを受けたのですが、今のようにこれから学校をどうしていきましょうということへのフィードバックの話はわかったのですが、受けた側としては個別にフィードバックがほしいですね。私たちが渡されたのは全校の結果と棒グラフみたいなのがついたのを渡されただけなので。個別へのフィードバックの仕組みについては相模原市はどんな取り組みをされているのか。学校に任せているか。

○**佐藤学校教育課長** 基本的に個々のお話を差し上げるのは教員による家庭訪問だとか学期末、年度末の保護者面談、そういった部分で個々のお話をするかと思えます。また必要があれば随時学校の方に来ていただいて、個別のお話をするところがあるかと思えます。そういった中で、個々にかかわるお話や情報提供というものはさせていただくものだと思っております。

ただ、教育委員会の方でこの日にこれをやりなさいとか、こういった形態で保護者に結果を伝えなさいという部分は示しておらずに、学校の裁量に委ねているところがございます。ただ、基本的にどの学校においても保護者面談だとか家庭訪問など、そういったものが実施されておりますので、個別のお話は十分なされているものと認識しております。

◎齋藤委員　あまり個別に何かを言われたという記憶がないので。学校の方針によって違うかと思うのですが、調査をさせられた身としては、相模原市全体がこれより上回っている、下回っているのはもちろん大事なのですが、自分の子はどうかというのがやはりすごく心配だと思うのです。ですから、もう少し個別の経過に対して指導していただくと、やはり参加する意欲もわきますし、データの1つなんだなという感じにならないと思うので。学校によって対応が違うのかどうかはわかりませんが、その辺を把握していただくと今後につながるかなと思いますので。保護者の気持ちとして聞いていただけたらうれしいです。

◎金川委員　すごくこの場にいると相模原市って素敵って、すごく思うのですが、家に帰って実際に現場にいるとそれがなかなか伝わってこない気がして、すごく残念なんです。すごく相模原って素敵と思って、うちの子、相模原でよかったと、ここにいると思うのですが、現場にいるとなかなか、すごくギャップがあるように感じます。何か伝え方がうまくいくといいなと思うのですが。

◎土肥学校教育課担当課長　非常に貴重なご意見をありがとうございます。私どもも同様に考えておまして、子どもたちの個へ対応していくというのが、本当は学校教育には一番重要な視点だととらえておまして、それぞれの担任がクラスにおいてまた個別にこういったものの結果も受けて対応していると私どもも思っているところですが、やはり、相模原市の中に違いというのが、あるいは学校の先生方によってもとらえ方の違いというのがどうしても出てきてしまっている状況というのはあるかと思いますが。でも、今のご指摘の部分は一番重要な視点だと思っておりますので、委員会としましても、もちろん、こういう全国学力学習状況調査の結果に限らず、日頃の授業の中で子どもたちにどう個別に対応していくか、それをまた保護者の方たちにどうお伝えをしていくか、どういうふうに子どもたちを育てていくかという視点が非常に重要だと思っておりますから、その視点については私ども継続してお伝えはし、先生方にも助言はしていきたいととらえております。

◎溝口委員長　その点、ぜひよろしくお伝えしたいと思います。

資料の55ページですが、学習習慣と学力との相関関係。家で学校の宿題をしています

かという問いなのです。まず1点は平成21年度と20年度の比較がございます。白い、当てはまらないという部分が21年度は小学校6年生は大分増えていますね。どちらかといえば当てはまらないを含めると、かなりのポイントになる点が指摘されております。特に小学校6年生はかなりの数値になるようです。それが1つと。

よく聞くとところによりますと、家で学校の宿題をしているところというのは、かなり全校的に点数が高いような感じを私は持っているのですが。この資料を見ますと、これは相模原市の分だけですよね。何か、家で宿題をしていない生徒が随分いるように見受けられますが、この辺はどういうふうに教育委員会ではとらえているのかということ。

そして、今後の対策はどうするのかということ。20年度に比べて21年度が増えているわけです。かなりパーセンテージが高いという現実をどうするか。その2点について質問なのですが。

○霧生学校教育課指導主事 今ご指摘がありましたグラフの見方なのですが、45ページをご覧くださいませでしょうか。

この下向きになっているグラフ、または上向きになっているグラフなのですが、これは人数を示しているものではなく、パーセントというか、その中での割合を示しているものですので、グラフとして、これは長いから人数が多いという判断ではないのです。

○三沢教育環境部長 この長さというのは、例えば今の55ページのお話では、家で宿題をやらない子どもの割合が多いのではなく、家で宿題をやらない子どもが1人か2人いたとします。その子と学力との関係の差が大きいとこれが長くなる。そういうふうに説明してください。

○佐藤学校教育課長 では、55ページにお戻りください。55ページの21年度の小学校6年生を見ていただきたいと思えます。委員長からご指摘のあるとおり、下向きが長くなっています。これは何を指しているかということ、左の方に数値が書いてございます。左の方の数値はポイント差を示しているのです。つまり、例えば小学校6年生の国語Aで、毎日家で学校の宿題をしていますかという問いに対して、宿題をしていないという子が平均に比べてどれだけ下回っているかを表している、その長さなのです。平均正答率に比べて家で宿題をしていないよという子は、この表で見ますとマイナス25ポイントぐらいですか。平均正答率よりも低い正答率ですという。そういう正答率との関係を表しているのです。必ずしも宿題を家でやっていないという子の総数を示したものではありません。平均点との乖離をあらわした状態です。そういった意味なのです。わかりづらいようで申しわけな

かったのですけれども。

◎斎藤委員 そうすると、素人は一番気になるのは、家で学校の宿題をしている子が増えてきてしまっているのかなというのが気になりますよね。それはどこで見るとですか。

○佐藤学校教育課長 家で宿題をやっていない子の数を示したグラフはございません。あくまで生活習慣と学力の乖離を表しているものなのです。

◎斎藤委員 わかります。それはどこにいったらわかるのですか。

まず、基本的に素人が知りたいことというのはそういうことではないですか。もちろん、生活習慣との関係ももちろん大事で、それは多分教育をする側にとっては大事ですが。

○佐藤学校教育課長 ご指摘がありました、家で宿題をしていない子の相模原市における総数はデータとしては提供されております。ただ、今ここでお話をしたのはあくまでも学力との関係を示すだけのものがございますので、今お手元の資料には掲載してございません。

◎斎藤委員 では、これから市民に対して公表するときに、それはホームページのほうにきちんと。多分、人数というのはそれによってかわりますけれども、割合ですよ。だんだん相模原市は宿題をする子が比率として増えてきているとか減ってきているとか、そういうことで公表する予定はあるのですか。

○佐藤学校教育課長 今のところは学力との相関だけを示しまして、宿題をしている子、していない子の数は示そうとは思っておりません。今は学力の相関関係だけをお示ししようと考えております。

◎斎藤委員 何かその辺が、こういう資料というのは専門のものについては非常に大事なのですが、素朴な、受けた側としては、きちんと勉強する習慣がどんどんついてきているなど、そういうことの方が興味があるのですが。それをなぜ、公表してはいけないという、そういうことがあるのですか。

○佐藤学校教育課長 特段、見せてはいけないというものはありませんので、またその部分を含めて検討してまいりたいと思います。

◎斎藤委員 これは読むのにすごくわかりにくいのです。それは、何か次につなげることで非常に分析としては大事だと思うのですが、やはりわかりやすくするというのもすごく大事で、せっかく調査をしたのだからダイレクトに。なるほどなど。こういう調査をするといいいことがわかるねということを知らしめるのであれば、一番単純なのは学習習慣がこんなに変わってきているとか、何割の子が勉強していないのだという方が素人は直接来るので。まずそれがあって、それからもう一步踏み込んで習慣との関係で見たらという段

階を踏まないと、すごく誤解を招くしわかりづらいと思います。

○佐藤学校教育課長 貴重なご意見を承りましたので、その部分を含んだ上で公表あるいは学校への情報提供のあり方、検討してまいりたいと考えています。

◎溝口委員長 私も間違えるくらいですので、かなりの保護者の方が。今、私が言ったような感じにとってしまうと、あれ、相模原市は、ということになりかねませんよね。ですからその辺は十分に説明をするか、あるいは今、斎藤委員がおっしゃったようにもっと保護者にわかるような資料を提供するなど、そういう対策をぜひお願いしたいと思います。

◎小林委員 昨年ですか、平均正答率公表の申し立てがございまして、その論議の中で、教育の論じ方に変化や深まりがあることを期待して公表をしましょうというのが1つあったと思うのですが。この1年間様子を見まして、市民の方々の反応や動きというものが公表をしたことによって何かあったかどうか。

○佐藤学校教育課長 特段のご意見はございませんでした。例年この時期、12月の末か1月の頭にかけて公表差し上げています。特段それを受けての反応はございませんでした。

◎溝口委員長 ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、この件についてはこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 報告は以上のごとくでございます。

では、最後に、次回の会議予定日でございますが、1月21日、木曜日、午後2時から当教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は1月21日、木曜日、午後2時の開催予定といたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、12月定例会を閉会いたします。

□閉 会

午前10時38分 閉会